

	種別	質問	回答
1	体育館	体育館の利用目的は何になりますか。具体的にお答えください。また一般の人も利用可能ですか。	体育館は、一時保護中の児童の運動場所として利用するほか、時間を区切り子ども家庭支援センター主催の講座やイベントの会場として利用します。子育て支援に関わる一般の方を対象とした取組や高齢者と子育て家庭との交流イベントなども実施する予定です。
2		今回施設の完成後、東京都が設置している北新宿の児童相談所との役割分担、連携や他の区の児童相談所との連携はどのようになるのですか。	東京都や他区児童相談所とは連携が必要となりますので、現在検討を行っています。
3		過去に児童相談所、一時保護所の関係で起きた事故や事件の事例を説明してください。	<p>国の社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会は、平成30年10月に、以下の内容を報告しました。</p> <p>平成30年3月に5歳女兒が虐待により死亡しました。養父は傷害容疑で逮捕され、養父及び実母が保護責任者遺棄致死容疑で逮捕されています。児童は、平成28年、平成29年に一時保護されており、一時保護解除後も不安定な状況が続いていました。そうした中、家族は、平成30年1月にA自治体からB自治体に転居し、両自治体の児童相談所が関与している中でこの事件が発生しました。</p> <p>検証の結果、今後の対応策として、転居の際の自治体間の児童相談所における情報共有を十分に行うこと、問題の発見時だけでなく一時保護後にも子どもの状況とリスクの確認を適切に行うこと、児童相談所と市区町村においても情報共有と連携が重要であることなどが確認されています。</p>
4	児童相談所 (一時保護所を含む)	児童相談所の子どもたちの「散歩や遠足」などは、どのくらいの頻度でありますか、また、その散歩地域を教えてください。	閉鎖的な空間内だけの生活が児童の健康的な心身の発育に適切とは考えていません。散歩や遠足などの機会は、入所中の児童の特性や状況を十分に把握しながら検討していきます。頻度や地域については、施設開設後に入所児童の状態、周辺状況を勘案しながら判断していきます。
5		重大な犯罪を犯した触法少年を一時保護した場合は、具体的にどのように対応しますか。詳しく説明してください。	万が一、重大事件に関わる触法少年を一時保護する場合には、警察と連携しながら、当該一時保護期間において、児童相談所における各種調査・診断を経て、家庭裁判所に送致するなどの支援決定を速やかに行います。必要なスタッフを確保して児童の安定を図りながら一時保護を行います。
6		非行少年と虐待された子どもたちとは施設内で接触はありますか。一日のタイムスケジュールなどを具体的に示してください。	一時保護所に入所する児童は、年齢も家庭の背景も入所理由も様々です。港区の一時保護所では、夜間は個室対応を原則としており、1人ひとりの児童の心身の状況や特徴、入所までの経緯を理解した対応を丁寧に行っていきます。1日のタイムスケジュールは今後検討していきます。
7		不法滞在の外国人の処遇決定までの期間、外国人の子供も預かるのですか。	不法滞在の外国人の児童が港区に居住していた場合は、港区の一時保護所で保護します。
8		2018年現在、児童虐待、親の養育放棄で一時保護している事例は、港区ではどの程度の数がありますか。	港区の児童の一時保護については、東京都の児童相談センターが管轄し対応しているため、平成30年現在の一時保護数は把握しておりません。児童虐待を含む一時保護児童数は、平成28年度、29年度とも1年間に50名弱であると、東京都から聞いています。

「青山の未来を考える会」からの質問状への回答

平成30年10月31日 港区

	種別	質問	回答
9	児童相談所 (一時保護所を含む)	警察が通報するとしている児童相談所一時保護所は、現在は東京都の施設でしょうか、将来、港区が独自に児童相談所一時保護所を設置した場合には、警察との連携をどのように図るのですか。素人的には、首都圏では、複数の区にまたがる事案が多いように思われます。	港区内の警察署との連携が基本となりますが、必要に応じて関係する警察署と連携していきます。
10		一時保護所に保護された子供は、個室をあてがわれると港区資料にありますが、施錠の管理はどうなりますか？自由に外出できる状況にあるのでしょうか。	一時保護は、子どもの安全の迅速な確保と子どもの心身の状況、置かれている環境などを把握するために行います。各個室の施錠は行いませんが、自由な外出はできるものではなく、子ども一人ひとりの状況や特性を理解して寄り添い、適切に支援していきます。
11		一時保護所に保護された子供に対して何名の職員が対応しますか。特に夜間に常駐する職員の人数について示してください。(警備員を除く)	子どもの安全を守る体制を確保するために、現在検討しております。
12		一時保護所に保護された子供の個室に監視カメラは設置しますか。施設居室内での自殺の事例もありますが、居室の窓の開閉は可能なのでしょうか。	一時保護は、子どもの安全の迅速な確保と子どもの心身の状況、置かれている環境などを把握し、子どもの最善の利益を守るために行うものです。子どもの安全確保と同時に権利擁護に努めなくてはならないことから、個室にカメラは設置しません。子どもの状況の確認は、職員体制を十分に確保し、心身の状況に丁寧に寄り添うことで行っていきます。窓の開閉等については、子どもの状況に合わせて判断していきます。
13	母子生活支援施設	母子生活支援施設の入居期間は最大で何年を予定していますか。	母子生活支援施設は、18歳未満の児童と母親を利用対象としていますが、平成29年度東京都社会福祉協議会の調査によると、利用者の8割以上が小学生以下の児童です。母子生活支援施設は、母子の自立をめざす生活の場であり、2年を目途に自立できるよう支援していきます。(上記調査によると、施設の平均入所期間は1年7か月です)
14		母子生活支援施設では食事は自炊ですか。その場合、青山は物価が高く一番近いスーパーは高級な紀伊国屋になります。負担が大きいのではないのでしょうか。	母子生活支援施設は、様々な事情で養育に困難を抱える母子が自立に向けて過ごす生活の場です。日々の買い物などについても各家庭のそれぞれの生活スタイルになります。生活上のお困りごとも含め、自立に向け相談等に寄り添ってまいります。
15		DV被害の子どもが青南小学校や青山中学校に登校する可能性がありますか。子ども家庭支援センターガイドライン(平成17年)P46事例4には、接近禁止命令の父親が度々学校に訪れ学校はその対応に苦慮するとありますが、その場合具体的にどのように対応しているのか教えてください。	母子生活支援施設で生活する小学生・中学生は、公立校であれば、学校希望選択制により港区内の小・中学校に通います。施設が一番近い青南小学校や、青山中学校に通うこともできます。学校が苦慮するような事態が起きた場合は、学校における不審者対応と同様、港区防犯マニュアル、不審者対応マニュアルにより、訓練を受けた警備員による対応や、警察への通報などの迅速・適切な対応をとります。
16		青山にこのような施設ができると大変目立ちますが、身を隠している母子が人目にさらされるのではないのでしょうか。	母子生活支援施設は住まいの提供をすることによって、母子が離ればなれになることなく、心身のダメージを回復し、自立に向けた新たな一歩を踏み出すことを目的としています。また、母子生活支援施設は住まいの空間であり、一般に公開することはありません。

	種別	質問	回答
17	母子生活支援施設	施設には警備員を常駐させるとありますが、近隣住民の安全は誰が守ってくれるのでしょうか。また、警備員はDV加害者が襲来した場合に対処できるような技量を持ち合わせているのでしょうか。	港区役所、スポーツセンターなどに警備員を配置することと同様、施設の保全及び利用者の安全確保のために警備員を配置します。この施設においては、利用者が施設に滞在することから、24時間365日、警備員を常駐させる予定です。施設警備には訓練を受けた警備員を配置しますが、不審者対応などにおいては警察への速やかな通報により対処いたします。
18		どうして母子生活支援施設だけで、父子寮の設置計画がないのか。男女雇用均等法や男女共同参画を港区も推進されています。その中であって、どうして母子だけなのか。父子世帯にも深刻な現状があり、社会福祉の必要性をどうして無視するのですか。	社会的、経済的に自立するために支援を必要とするのは、父子世帯に比べ、母子世帯が多い現状があり、児童福祉法では、母子生活支援施設を利用できるのは「母子」と規定されています。港区の母子生活支援施設においては、父子世帯の緊急時に備え、一時的に父子世帯も利用できる居室を用意する予定です。
19	本用地への設置について	1000坪の土地で10世帯の母子と12人の子どもの保護をするのは、土地が広すぎるのではないのでしょうか。今後増員する予定はありますか。	港区は、児童虐待や非行などの児童に関する問題への対応や一時保護などを行う「児童相談所」、子どもと子育て中の人を支援する「子ども家庭支援センター」、様々な事情から養育が困難となった母子家庭が入所する「母子生活支援施設」が一体となった複合施設「(仮称)港区子ども家庭総合支援センター」を整備し、児童虐待、非行、障害など、あらゆる児童の問題に対し、3施設が連携し切れ目のない一貫した相談・支援体制を作っていきます。(仮称)港区子ども家庭総合支援センターは、乳幼児親子や児童が利用する施設であることから中低層の施設であることが望ましく、また、少なくとも5,000㎡程度の延床面積を必要とします。母子生活支援施設の居室数(10室)と一時保護所定員(12名)について現時点で変更の予定はありません。
20		3つの違う機能の施設が一緒になるのは無理があるのではないのでしょうか。一般に明るく開かれた施設と閉ざされた保護施設を、ひとつの建物で運営する事例はありますか。	港区は、児童虐待や非行などの児童に関する問題への対応や一時保護などを行う「児童相談所」、子育て中の人を支援する「子ども家庭支援センター」、様々な事情から養育が困難となった母子家庭が入所する「母子生活支援施設」が一体となった複合施設「(仮称)港区子ども家庭総合支援センター」を整備し、児童虐待、非行、障害など、あらゆる児童の問題に対して、3施設が連携し切れ目のない一貫した相談・支援体制を作っていきます。運営にあたっては、民生委員・児童委員、学校、保育園、警察、医療機関などの地域の関係機関と連携しながら、児童の状況の変化に応じた迅速できめ細かな支援を行うことにより、あってはならない悲惨な事件や事故から児童を守ることができるものと考えております。



	種別	質問	回答
21	本用地への設置について	<p>現在の子ども家庭支援センター(港区三田1丁目)が置かれている建物は、大変立派だし、三田1丁目は赤羽橋、麻布十番、芝公園駅、JR田町駅と4つの駅が利用できる交通の便の良い場所であり、道も平坦で道路幅も大きく、済生会中央病院と国際医療福祉大学三田病院に囲われている大変安全な立地です。何も不都合のない場所です。現在の子ども家庭支援センターに児童相談所や母子生活支援センターを併設することは検討されなかったのですか。</p>	<p>港区は、児童虐待や非行などの児童に関する問題への対応や一時保護などを行う「児童相談所」、子育て中の人を支援する「子ども家庭支援センター」、様々な事情から養育が困難となった母子家庭が入所する「母子生活支援施設」が一体となった複合施設「(仮称)港区子ども家庭総合支援センター」を整備し、児童虐待、非行、障害など、あらゆる児童の問題に対し、3施設が連携し切れ目のない一貫した相談・支援体制を作っていきます。                      (仮称)港区子ども家庭総合支援センターは、乳幼児親子や児童が利用する施設であることから中低層の施設であることが望ましく、また、少なくとも5,000㎡程度の延床面積を必要とします。                      そのため、現在の子ども家庭支援センターの場所に整備することはできません。</p>
22		<p>敷地周辺の曜日別の「人の動き統計」を教えてください。</p>	<p>整備計画策定時に交通量調査を実施しました。【調査日 平成29年6月10日～12日】</p> <p>用地南東側 (7時～19時)                      平日 8,095人 (ピーク 9時～10時)                      土曜日 5,951人 (ピーク 15時～16時)                      日曜日 5,319人 (ピーク 14時～15時)</p> <p>用地北東側 (7時～19時)                      平日 6,449人 (ピーク 7時～19時)                      土曜日 3,831人 (ピーク 14時～15時)                      日曜日 3,195人 (ピーク 15時～16時)</p>
23		<p>港区には、廃校になった飯倉小学校跡地のほかにも多くの保有している空き地があると思われませんが、それらの土地と比較して、南青山5丁目が今回施設の建設予定地にふさわしいことを示す資料を提供してください。</p>	<p>(仮称)港区子ども家庭総合支援センターは、乳幼児親子や児童が利用する施設であることから中低層の施設であることが望ましく、また、3つの施設を合わせて、少なくとも5,000㎡程度の延床面積を必要とします。都心である港区では、まとまった土地を確保するということが大変に難しい状況にあり、本施設に適した候補地はありませんでした。                      施設の計画予定地は、平成28年8月の国からの情報提供に基づき、当該用地について「児童相談所ほか関連施設」の整備地として国に売払を要望し、国の審査を経て、平成28年12月に国から相手方決定通知を受け、平成29年11月に当該用地を購入したものです。                      学校跡地である飯倉小学校跡地、三光小学校跡地、神応小学校跡地は、すべて他の用途(保育園、学童クラブ、区民協働スペース、教育センター、埋蔵文化財保管等)として利用中であり、検討対象とはしていません。</p>
24	経費について	<p>今回の施設は、国有地を74億円で購入し、約33億円の建築予算で新規に施設を建築するようですが、それらはすべて、港区区民および企業などの税金によるものです。納税者に対して、その合理的な説明を港区が行うとすれば、誰がどのように行うことになるのでしょうか。</p>	<p>事業は区長の責任において実施するものであり、事業の説明は、区の担当が責任を持って行います。</p>
25		<p>施設ができた後の、人件費も含めた施設の運営予算を示してください。</p>	<p>児童相談所や子ども家庭支援センターの人員については、国による配置基準に基づき、今後、配置数を決定していきます。運営予算については、現在検討中です。</p>

	種別	質問	回答
26	経費について	区民から預かった税金を大切に使うという考え方に基づけば、港区で最も地価の高い青山を選ぶことはありえないと思われます。1円でもむだに税金を使わないための努力はできないのでしょうか。	平成28年5月の児童福祉法改正により、特別区でも児童相談所が設置できることとなりました。区では、子どもと家庭への切れ目のない支援を充実させるため、児童相談所を含む複合施設(仮称)港区子ども家庭総合支援センターをできるだけ早期に整備することを目指していましたが、都心である港区では、まとまった土地を確保するということが大変に難しい状況にあります。 本施設は、乳幼児親子や児童が利用する施設であることから中低層の施設であることが望ましく、また、少なくとも5,000㎡程度の延床面積を必要とします。本施設用地として適した候補地はありませんでした。 そのような中、平成28年8月に国から当該用地の取得要望照会があり、区は、当該用地について「児童相談所ほか関連施設」の整備地として国に売払を要望し、国の審査を経て、平成28年12月に国から相手方決定通知を受け、平成29年11月に当該用地を購入しました。 区が用地を取得する際は、港区財産価格審議会において、不動産鑑定評価を基に、区として取得できる適正な価格を評定しています。 本用地は、親子連れが安心して講座やイベント、相談などに訪れることができ、保護を必要とする児童、自立を目指す母子が生活するにも良好な環境であると考えています。
27		今回の施設の建設または運営に関して、国や東京都から助成金が港区に支給されますか。	子ども家庭支援センター、児童相談所、母子生活支援施設とも、補助金の対象となる事業を実施します。主な補助金は以下のとおりです。  【子ども家庭支援センター】 子ども・子育て支援交付金 子供家庭支援区市町村包括補助金 児童虐待・DV対策等総合支援事業国庫補助金  【児童相談所】 児童虐待・DV対策等総合支援事業 児童入所施設措置費等 次世代育成支援対策施設整備交付金(建設)  【母子生活支援施設】 児童入所施設措置費等 次世代育成支援対策施設整備交付金(建設)
28	施設全体について	延床面積5,200㎡の(仮称)港区子ども家庭総合支援センターの一日当たりの利用者は何人を想定していますか。	現在の子ども家庭支援センターの年間利用者数は、親子ふれあい広場が約25,000人、そのほかに子育て講座の参加者が約6,400人、専門相談等の利用者が約4,730人などです。その他、関係機関研修や子どものための会議などを開催しており約540人の方が利用しています。一日当たりの利用者は、106名程度です。 新施設では、部屋数が増え、開設日数も増える可能性があることから、さらに多くの利用者があるものと見込んでいます。 さらに、新たに母子父子福祉相談や法律相談、児童相談所、母子生活支援施設の利用者が加算されます。現時点においては、こちらは一日当たり70名程度と想定しています。
29		(仮称)港区子ども家庭総合支援センターの職員の人数は何人を想定していますか。	児童相談所や子ども家庭支援センターの人員については、国による配置基準に基づき、今後配置数を決定していきます。
30		100億を超える施設計画にも関わらず、情報開示資料が少なすぎます。区民が閲覧できる資料を至急作成の上、ネットでの閲覧を可能にしてください。閲覧可能日時をご提示ください。	本施設に関するホームページを開設しております。

種別	質問	回答
31	「青山通り周辺地区まちづくりガイドライン」に「緑の不足」とあります。現在の計画においては、建物部分が大きすぎます。緑地帯面積を大幅に拡充すべきではないでしょうか。	本建物の緑化については、港区みどりを守る条例に基づき、生け垣や四季の変化が美しい樹種を用い、周辺環境と調和し、美しい景観を形成する緑化を計画しています。また、屋上緑化や壁面緑化を設けることで、平面的だけでなく、立面的及び全体的に緑地面積を確保し、高木から地被類まで常緑落葉を織り交ぜ、バランスよく配置し、区民が豊かなみどりのもたらす恩恵を享受し、快適な生活を営むことができる環境の実現を目指します。 【緑化計画書の手引きP7④・⑤、緑化条例第一条を参考】
32	ガイドラインに掲げる目標として「安全・安心して生活できる落ち着いたあるまち」とありますが、警備員が必要となる施設と共に、町の安全・安心をどのように保持していこうとお考えでしょうか。具体的に御回答ください。	港区役所、スポーツセンターなどに警備員を配置することと同様、利用者の安全確保のために警備員を配置する施設です。また、建物周辺の歩行環境を改善させる歩道状空地を確保するほか、マンホールトイレなど、災害時に地域を支援する設備などを整備することで、地域の安全安心の向上を図ってまいります。
33	ガイドライン「地域交流の促進を図る公共空間やオープンスペースの活用」の項において「子どもからお年寄りまで世代を超えた交流や、来街者や企業で働く方々の交流などの促進を図るため公共空間やオープンスペースの有効活用」とあります。この方策に従うためにも、世代を超えた人々が集える施設をこのような場所だからこそ、港区は造るべきではないでしょうか。	本施設では、子ども家庭支援センターにおいて、子どもから高齢者まで世代を超えた交流やNPOなどの様々な主体による子育てイベント・講座などを実施する予定です。子どもを中心に人のつながり、交流の促進を図ってまいります。
34	「青山通り周辺地区まちづくりガイドライン」について ガイドラインとの整合性について 地図上の本計画地が該当する方針(地域特性を踏まえ、環境を守りながら住宅環境の保全・整備を進める	青山通り周辺地区まちづくりガイドラインの策定に当っては、地元協議会・町会等との意見交換会や住民説明会、意見交換会等を実施し、検討を進めました。「まちづくりガイドライン」の役割は、青山通り周辺地区まちづくりガイドライン2ページにも記載があるように、1. 住民、事業者、行政等が共有すべきまちの将来像を示す 2. 地域の発意によるまちづくりの推進に向けて取り組むべき事項を示す 3. 住民、事業者、行政等によるまちづくりの手引きとして活用する の以上3点です。 したがって、個別の施設や計画に対し、その用途、目的を限定したりするものではなく、住民、事業者、行政等がまちの将来像の実現に向け、協働・連携して取り組むことを示しています。 区では、行政の役割として、地域の安全・安心のために地域防災協議会の支援、環境美化、放置自転車対策や町会・自治会の支援とともに、地域ぐるみで健やかな子どもの成長を支援する文化・スポーツ事業を展開しています。 (仮称)港区子ども家庭総合支援センターにおいては、緑化等における環境保全を含め、子育て世代のまちづくりへの参画、子育て家庭や子どもを中心とした文化交流などにも取り組んでまいります。
35	ガイドラインとの整合性について I 一方策①青山らしいまちの気品が将来にわたり保たれるよう、様々な主体による地域特性を踏まえたビジョンやルールの検討などのまちづくり活動を支援するとともに、地域が一体となって持続的なまちづくり活動を進めていくための仕組みづくりに取り組みます。	
36	ガイドラインとの整合性について 日本を代表する商業地として発展してきた商業拠点のエリアであることから、都市機能の維持・向上を図りつつ、周辺を含めたにぎわいと連続性を高めて、にぎわい・文化・交流の魅力に富んだまちを形成します。	
37	ガイドラインとの整合性について まちの将来像の実現に向けて、住民、事業者、行政等が本ガイドラインをまちづくりの手引きとして共有したうえで、有効に活用するため、以下のように運用し、各主体の協働・連携によるまちづくりを進めていきます。 「区は、地域の特性や独自性をいかしたきめ細やかなまちづくりの実現に向けて、地域に根差したまちづくり活動を支援していきます。」	
38	青山通り周辺地区まちづくりガイドラインの作成に携わった港区街づくり支援部都市計画課は(仮称)港区子ども家庭総合支援センター計画についてどのような考えを持っていますか。	